

連携モデル構築事業 3カ年活動報告

(令和5年度～令和7年度)

大阪府こころの健康総合センター

01

連携モデル構築事業とは

p 01

目的
位置づけ
3年間の概要

02

事業の詳細について

p 02

関係団体への訪問・勉強会・事例検討会（令和5年度）
事例検討会（令和6年度～令和7年度）
依存症の連携支援についてのアンケート（令和7年度）

03

事業を通して見えたこと

p 14

資料

これまでの報告書

p 17

令和5年度
令和6年度

01 連携モデル構築事業とは

目的

依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復をシームレスに支援するためのOACの連携機能が、具体的な個別支援において、複雑化・複合化した事例においても円滑に機能するよう、各支援機関間のネットワークの深化を図ることを目的として実施した。

位置づけ

大阪府では依存症対策強化事業として「普及啓発の強化」「相談支援体制の強化」「治療体制の強化」「切れ目のない回復支援体制の強化」「大阪独自の支援体制の推進」「調査・分析の推進」「人材の養成」の7つの基本方針を掲げている。このうち、本事業は「切れ目のない回復支援体制の強化」の一つに位置づけられ「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、令和5年度より実施した。

3年間の概要

令和5年度

本事業を進めるにあたり、初年度は、大阪府内でギャンブル等依存症の支援を行っている5団体（特定非営利活動法人いちごの会、大阪いちょうの会（大阪クレサラ・貧困被害をなくす会）、特定非営利活動法人大阪マック、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会、一般社団法人全国ギャンブル依存症家族の会大阪）への訪問を重ね、依存症支援における他機関との連携の実態や課題について聞き取り、意見交換を行った。依存症を経験された本人及び家族としての体験談を通して、上記の内容についてお聞かせいただく場合もあった。

また、他事業（OACミニフォーラムや回復施設・自助グループ等の見学会）を通して、連携支援の状況や課題の把握を進めた。

このような取組みから、円滑な連携支援のためには、支援者同士の顔の見える関係だけではなく、他の支援機関の理解やそれぞれが感じている課題の共有が必要であるとして、勉強会や事例検討会を試行的に実施した。

令和6年度

初年度の取組みから、より円滑な連携支援を進めるためには、支援担当者の顔の見える関係づくりに加え、支援者が5団体を初めとする支援機関・団体についてより深く知り、また他機関の役割について正しく理解することが必要であるとし、架空事例を用いた事例検討会の実施を事業の核とした。

架空事例は主にギャンブル等依存症の事例を当センターで作成した。また、より効果的な実施に向け、できるだけ地域の支援者に参加いただけるよう、府内6地域で実施し、周知や会場については地域の保健所に協力いただいた。事例検討会には、参加者が多様な視点から事例をアセスメントする経験となるよう、令和5年度に訪問を重ねたギャンブル等依存症の支援機関・団体からも参加いただいた。回復施設や債務整理支援機関のかかわりを通しての意見、依存症を経験された本人や家族の立場からの意見を聞きながら連携支援について学ぶ機会となった。併せて、事例検討の後に、ギャンブル等依存症について理解を深めるため、依存症専門医療機関の精神科医やケースワーカー、債務整理について弁護士を講師としたミニ講座も入れる組立てとした。

令和7年度

令和6年度と同様に事例検討とミニ講座で構成した事例検討会を実施した。事例検討は、より深く他機関を知り、連携支援について理解を深めるため、各回の架空事例の内容にテーマ「女性のアクション」「医療機関との連携」「家族支援について」「福祉サービスや回復施設との連携」「債務整理支援機関との連携」「継続した支援」を設定した。

また、依存症の連携支援について実態と課題を把握するため、依存症や依存症にかかわる様々な相談の窓口となる市町村各担当課や依存症の専門相談機関である保健所等、および依存症専門医療機関を対象に「依存症の連携支援についてのアンケート調査」を実施した。本調査では、それぞれの支援機関が工夫を凝らしながら依存症支援に取り組まれていることや、その中で感じている課題について回答が得られた。

02 事業の詳細について

関係団体への訪問（令和5年度）

令和5年度は依存症の支援を行っている下記の5団体を継続的に訪問し、主にギャンブル等依存症に関する各団体の支援の現状の聞き取り、また支援機関との連携支援に関する意見交換を行った。それぞれの機関で役割や支援の形は異なり、連携についても様々な意見をいただいた。

特定非営利活動法人 いちごの会

以前に比べて行政機関の回復施設への認知度が低く、相談員と協働して依存症の方へ関わることがなくなっている。個別支援において専門医療機関や自助グループ、回復施設との連携はあるが、困っている人が行政機関に相談した場合、回復施設にも紹介されるよう、相談の段階から連携するパイプづくりが必要と考える。

大阪いちょうの会（大阪クレサラ・貧困被害をなくす会）

個別の連携を取る必要を感じた時には、さまざまな分野の相談員と連携をはかっているが、知っている相談員に連絡を取ることが多い。

特定非営利活動法人 大阪マック

すぐの施設利用につながらなくても、回復施設を知ってもらうことが大切なので、種まきだと思って機関連携の活動をしている。

公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会

関係機関と率先して連携し、回復のロールモデルとして依存症の本人や家族の回復に協力したい。

一般社団法人 全国ギャンブル依存症家族の会大阪

行政から個別事例を紹介する時には、相談者の了解を得た上で、情報を共有しながらお互いに連携をとっていくことを希望する。

勉強会・事例検討会（令和5年度）

関係団体の聞き取りの中で、医療機関との連携について課題があげられたことから、医療機関との連携を強化するために、医療機関における治療の実際や課題を共有する機会をもった。

日時	令和6年2月28日（水）	15時30分～16時30分
内容	ミニ講義「ギャンブル依存症からの回復」	
講師	東布施野田クリニック 精神科医 野田 哲朗 氏	
参加者	ギャンブル依存症問題を考える会・大阪府こころの健康総合センター	

関係団体の聞き取り内容を参考に、機関連携の強化と支援者のスキルアップを目的に、試行的に架空事例を用いた事例検討会を、八尾市保健所の協力を得て開催した。

日時	令和6年3月1日（金）	14時～16時
内容	①架空事例を題材に依存症に対する支援についてグループでの検討と助言者からのコメント ②専門医による依存症についてのミニ講義	
講師・助言者	東布施野田クリニック 精神科医 辻本 土郎氏 特定非営利活動法人 いちごの会 代表 佐古 恵利子 氏	
参加者	八尾市内の精神保健福祉等の関係機関職員	

事例検討会（令和6年度～令和7年度）

依存症支援に関する正しい知識を学ぶとともに、各機関・団体との顔の見える関係づくりと役割について理解を深め、依存症の本人・家族等に対して関係機関が連携し支援できるようになることを目的に、架空事例（令和7年度大阪市実施分を除く）を用いた事例検討会を実施した。事例検討会の内容は①グループワーク、②精神科医療機関の医師やケースワーカー、また弁護士や司法書士のミニ講座という形式で実施した。

グループワークにおいては ①なるべく職種や所属機関が異なる人でグループを構成する、②各グループに当事者や家族の立場の人に入ってもらう、③府職員のファシリテーターが記録とグループ発表を担当（大阪府域実施分除く）し、参加者が自由に発想し発言しやすくする、④グループワークで自機関ができる支援や他機関でできる支援を考えてもらうようにテーマ設定する、といった工夫をした。（5、6ページ「事例検討会で行ったグループワークの紹介」を参照）

令和6年度は大阪府内の地域5圏域と大阪府域で実施し、令和7年度は堺市域で前年度と同様グループワークと2つのミニ講座という形で、その後は、連携支援について理解を深め、支援者の専門性を高めることを目的に、各回の架空事例の内容にテーマを設定し実施した。（表1、表2参照）

■ エリア別 事例検討会「みんなで考えよう 依存症の本人・家族の支援」（表1）

エリア	日時・場所	参加人数	内容
泉州圏域	令和6年9月24日（火） 14時～16時 泉南府民センター	38人	事例検討会グループワーク 講座「依存症からの回復」 講師：大阪府こころの健康総合センター 精神科医 籠本 孝雄 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
三島圏域	令和6年11月7日（木） 14時～16時 大阪府茨木保健所	30人	事例検討会グループワーク 講座「依存症と専門治療・支援機関・自助グループ」 講師：大阪精神医療センター 精神科医 入来 晃久 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
中・南河内圏域	令和7年1月24日（金） 14時～16時 大阪市阿倍野市民 学習センター	30人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル依存症治療現場から見えてきたこと」 講師：東布施野田クリニック 精神科医 辻本 士郎 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
北河内圏域	令和7年2月7日（金） 14時～16時 大阪府守口保健所	25人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル依存症の相談支援について～本人編～」 講師：藤井クリニック 精神保健福祉士 藤井 望夢 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
豊能圏域	令和7年2月19日（水） 14時30分～16時30分 豊中市立生活情報センター くらし館	19人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル障害」 講師：とじまクリニック 精神科医 戸島 覚 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
大阪府域	令和7年3月14日（金） 14時～16時 大阪府こころの健康センター	27人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル依存症の相談支援について」 講師：藤井クリニック 精神保健福祉士 藤井 望夢 氏
堺市域	（令和7年度） 令和7年7月25日（金） 14時～16時 堺市こころの健康センター	38人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル依存症の基礎知識」 講師：阪和いずみ病院 精神科医 角田 三穂子 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏

■ テーマ別 事例検討会「みんなで考えよう 依存症の本人・家族の支援」

(表2)

テーマ	日時・会場	参加人数	内容
女性の アディクション	令和7年9月17日（水） 14時～16時 大阪府守口保健所	16人	事例検討会グループワーク 講座「依存症を抱える女性支援について」 講師：精神科医 横路 優子 氏 講座「債務整理の基本」 講師：大阪弁護士会 弁護士 鈴木 嘉夫 氏
医療機関との連携	令和7年10月3日（金） 14時～16時 たかつガーデン	14人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル依存症治療現場から見てきたこと」 講師：東布施野田クリニック 精神科医 辻本 士郎 氏
家族支援	令和7年11月7日（金） 14時～16時 大阪府和泉保健所	16人	事例検討会グループワーク 講座「家族支援」 講師：東布施野田クリニック 精神保健福祉士 黒岡 紀久子 氏 情報提供：「家族支援について」 全国ギャンブル依存症家族の会大阪 大阪府こころの健康総合センター
福祉サービス との連携	令和7年11月14日（金） 14時～16時 大阪府三島府民 センター	16人	事例検討会グループワーク 講座「ギャンブル障害からの回復に必要なもの」 講師：新阿武山クリニック 精神保健福祉士 貴村 知子 氏 情報提供：「回復施設の取組み」 リカバリハウスいちご北大阪 大阪マック
債務整理支援機関 との連携	令和7年12月4日（木） 14時～16時 ドーンセンター	12人	事例検討会グループワーク 講座「依存症の借金問題について」 講師：大阪司法書士会 司法書士 伊東 弘嗣 氏 井手 洋右 氏
依存症の継続支援 について	令和8年3月18日（水） 14時～16時30分 大阪市こころの健康 センター	21人	事例検討会グループワーク 講話「ギャンブル等依存症の相談支援について」 講師：藤井クリニック 精神保健福祉士 藤井 望夢 氏 情報提供：「支援機関・団体の取組み紹介」 いちごの会 大阪マック 大阪いちごの会

事例検討会で行ったグループワークの紹介

グループワーク①

架空事例 |

24歳男性の本人は自閉スペクトラム症の診断を受けており、就労のため就労支援機関の相談員に相談中。相談の中でギャンブルと借金の問題がわかった。相談員は精神保健福祉手帳の取得と保健所でのギャンブルの相談を勧めているが、本人は障がいと言われるのは嫌、パチンコは楽しみでしているだけ、と乗り気ではない。家族は借金についての相談はしたいが、本人がギャンブル等依存症だとは思えない。

(令和7年度第4回連携モデル構築事業事例検討会「家族支援」より)

グループワークテーマ：本人の支援に関して。複数の課題がある中で、どう見立てて、どこと連携し、どんな支援ができるのか、様々な可能性を考えてみましょう。また、家族支援についても考えてみましょう。

※事例検討会で実施したグループワークの様子を再現、一部編集しています。

就労することでギャンブル等依存症が加速するケースもあると聞くので、就労は慎重に考えた方がいいのではないのでしょうか。

家族の思いを話せる場も必要です。

本人が何に困っているかを明らかにして、仕事を切り口にアプローチしてはどうでしょうか。
保健所は家族だけの相談もできます。



市町村
障がい福祉担当



支援団体

このケースでは働いていないので個人再生は難しいでしょう。依存症治療と債務整理は両輪ですおすすめしましょう。



保健所

グループワーク



司法書士

金銭管理がうまくいかないのなら、社協に金銭管理の相談もありますよ。



市町村
保健担当



ファシリテーター

他に意見のある方はおられますか？

- 架空事例について、参加者それぞれが考える「本人や家族の課題」について共有し「自機関ができること」「他機関ができること」を共有しました。
- グループには、依存症の専門相談機関や専門医療機関、司法書士、回復施設や民間支援団体から依存症を経験されたご本人やご家族の立場の方等に入ってくださいました。グループワークを通して、様々な機関や立場の人と出会い、機関の役割について知り、意見交換する機会を持つことをグループワークの目的としました。
- 多機関・多職種でのグループワークでは新たな視点での意見を聞くことができ、アンケートからも「立場の違いによって異なるかわり方を知ったり、共通の視点を知ることができた」「他機関の役割やどういった状況のタイミングで連携、つないでいくのかを具体的に知ることができた」といった感想もありました。
- ファシリテーターはグループワークの目的に沿って、参加者が自由な意見を出せるように進行しました。

グループワーク②

架空事例 |

40歳の本人は夫と子ども2人の4人家族。結婚して仕事を辞め専業主婦。子育てにストレスを感じ、気分転換でしたパチンコや買い物にのめりこむようになり、本人の行動に関して夫の叱責や監視が強くなったことで、本人は不安定になり飲酒するようになった。その様子を心配した母が、保健所に相談したことで依存症専門医療機関へつながり通院を開始。様々な制度を利用しながら回復への道を歩みだした。現在、依存症の支援に特化した福祉サービス事業所（回復支援施設）を利用中。

(令和7年度第5回連携モデル構築事業事例検討会「福祉サービスとの連携」より)

グループワークテーマ：本人の回復について、回復支援施設でのこういった支援が本人の回復を後押ししているのか考えてみましょう。また、他に利用するとすればどのような福祉サービスが利用できるでしょうか。

※事例検討会で実施したグループワークの様子を再現、一部編集しています。

回復支援施設が本人のしんどさに気づきながら理解して下さっていることが、本人にとって大きいと思います。

夫の協力や、家族会につながることで本人の回復へと近づきます。本人だけが頑張っても難しいと思います。

回復支援施設では、同じ境遇の人と話せます。こういった中で過ごすことが、今後の回復につながる後押しになっています。

障がい福祉でヘルパーサービスの利用や、訪問看護で話を聞いてもらうのはどうですか。

医療機関

保健所

支援団体

回復支援施設

債務整理を進めていくと同時に自助グループへの参加も案内しています。

司法書士

誰かが自助グループに同行することで、参加のハードルが下がると思います。

地域相談窓口

グループワーク

ファシリテーター

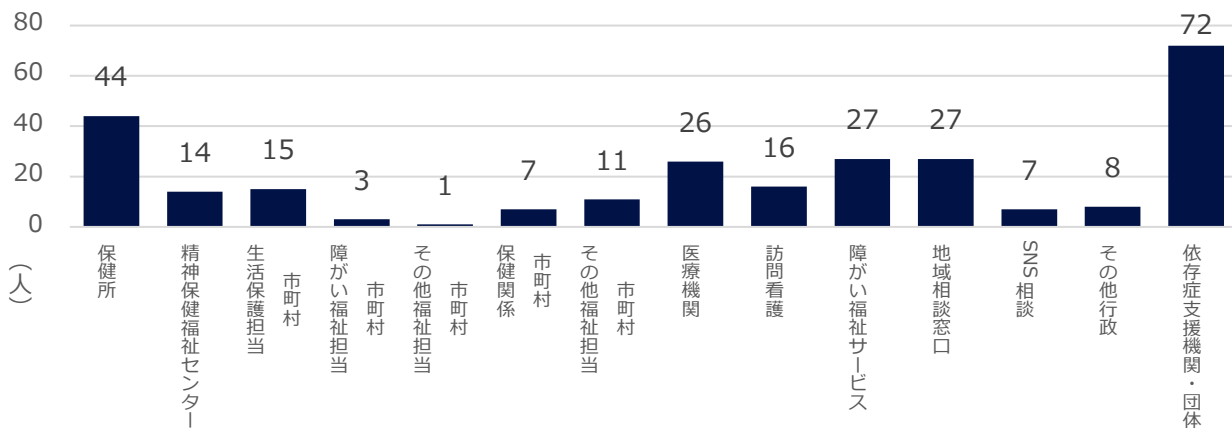
市町村
保健担当

子どものフォローも考える必要があるのではないのでしょうか。

- ・ 依存症の回復について、回復支援施設で具体的にどのような支援をして回復につながっているのか、自助グループにつながり仲間との出会いが依存症のご本人やご家族にとってどのような意味があるのかを、依存症相談に携わる支援者が理解する機会としました。
- ・ 依存症は医療支援だけで回復するものではないため、生活の安定を手助けする様々な福祉サービスについて知り、必要なサービスを利用できるようテーマを設定しました。
- ・ 本人の支援にだけ目が向きがちですが、依存症は周りを巻き込む病気であることから、家族全体の支援を視野に入れた意見が出されました。
- ・ 参加者からは、「つながることの大切さを意識できた」「様々な所属、職種の方と一つの事例に関して意見交換することが勉強になった」といった感想がありました。

参加者の状況

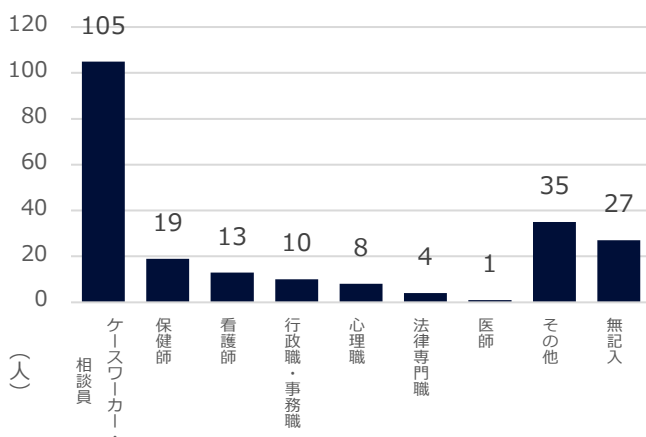
※R7年度大阪市で実施された事例検討会は含まれておりません。



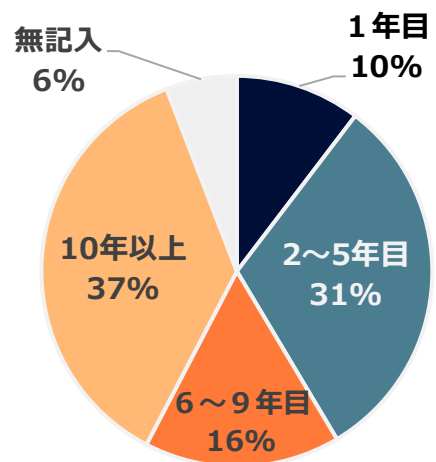
アンケート結果

※R7年度大阪市で実施された事例検討会は含まれておりません。

回答者の属性



回答者の経験年数



グループワークについての意見・感想（自由記載）

※得られた回答を下記の項目で分類し、主な回答を一部要約して掲載

◆ 多様な意見・視点の共有

「様々な職種や立場の方からの意見を聞いて良かった」「異なる視点や考え方を知ることができた」

◆ 当事者・家族の意見の重要性

「当事者や家族の話を聞いて参考になった」「実体験に基づく話が貴重だった」

◆ ファシリテーターの役割

「ファシリテーターがうまく進行してくれた」「話しやすい雰囲気を作ってくれた」

◆ 時間の制約

「時間が短く、もっと話を聞きたかった」「もう少し時間があれば良かった」

◆ その他

「新しい知識や気づきを得られた」「具体的な事例が議論しやすかった」

連携で大切にしていること（自由記載） ※得られた回答を下記の項目で分類し、主な回答を一部要約して掲載

- ◆ 顔のみえる関係づくり
「顔の見える関係づくり」「直接会って話をすること」
- ◆ 情報共有とコミュニケーション
「こまめな情報共有」「正確な情報を伝えること」
- ◆ 相手の立場や役割の理解
「相手の立場や考え方を尊重する」「役割分担しながら継続的に支える」
- ◆ 本人・家族への寄り添い
「本人の思いを知る」「家族もサポートできるよう心がけている」
- ◆ 相談しやすい環境づくり
「気軽に相談できる環境が大切」「相談しやすい雰囲気、話し方をこころがけている」
- ◆ 専門性の活用と協力
「多職種の方を集めた研修を行っている」「専門機関へつなぐ」

連携で困っていること（自由記載） ※得られた回答を下記の項目で分類し、主な回答を一部要約して掲載

- ◆ 相談先の不明確さ
「どこに相談すれば良いのかわからない」「相談先が見つからず、とりあえず抱え込む」
- ◆ 連携の不十分さ
「他機関との連携がうまくいかない」「連携先が少ない、増やす機会がない」
- ◆ 役割分担の不明確さ
「役割が明確にならない」「どんな機関が何をしているのか不明」
- ◆ 情報不足
「情報をリアルタイムに知ることができるツールがない」「情報が少ない」
- ◆ 偏見や理解不足
「依存症への偏見が連携の妨げになる」「病気に対する正しい理解がない」
- ◆ 支援の方向性の違い
「支援の方向性が異なる」「考え方や視点の違いで方向性が食い違う」
- ◆ 時間やリソースの不足
「時間が足りない」「マンパワー不足」

■ 事例検討会のまとめ

事例検討会では連携による支援力の向上を念頭に置き、グループはできるかぎり職種や所属機関が異なる構成とし、各グループに当事者や家族の立場の人に入ってもらうようにした。また、グループワークのテーマを参加者が自機関や他機関ができる支援を考えられるように設定した。アンケート結果からも、他機関・他職種の役割理解や視点の違いの気づきにつながり、また、当事者や家族から体験に基づいた意見を聞き、回復を知ること、依存症に対する理解を深める貴重な機会になったと思われる。あらためて当事者・家族の意見の重要性の認識にもつながった。一方で、アンケート結果から、参加者は日ごろから他機関との連携について様々な工夫を凝らしているものの、支援の方向性の違い、連携先の役割の不明確さ、依存症の知識の不十分さ等から連携がうまくいかないと感じているということもわかった。

依存症の連携支援についてのアンケート（令和7年度）

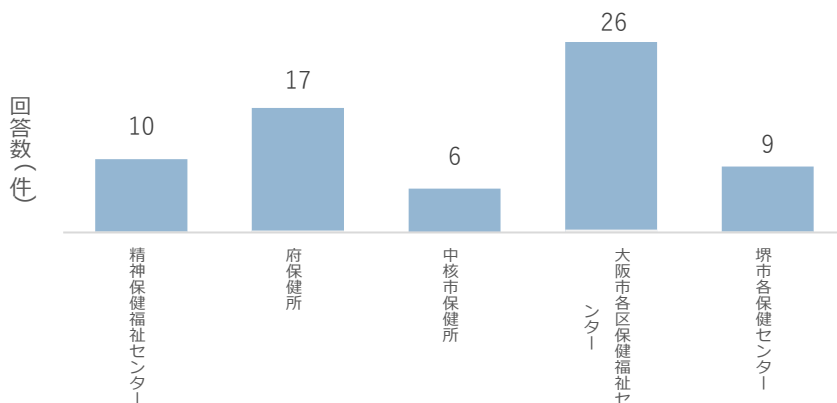
依存症や依存症に関連する問題でお困りの本人や家族の相談先となる精神保健福祉センターや、保健所、市町村相談窓口、依存症専門医療機関や依存症支援機関、支援団体等の連携支援の実状を把握するためアンケート調査を実施した。

アンケート実施内容

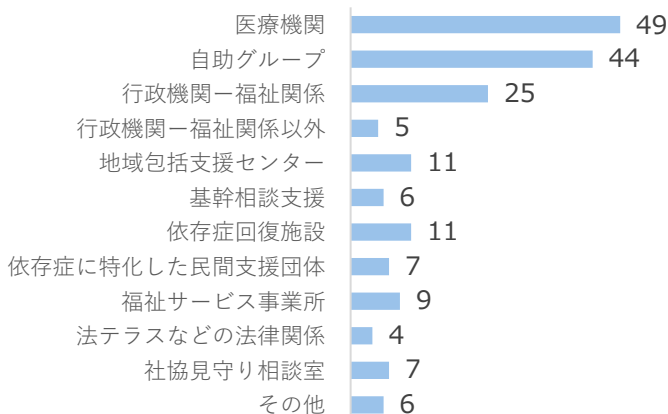
- アンケート協力依頼先 政令市精神保健福祉センター、府保健所、中核市保健所、大阪市各区保健福祉センター、堺市各保健センター、府内各市町村の障がい福祉担当課、高齢福祉担当課、生活保護担当課、生活困窮者支援担当課、保健センター、基幹相談支援センター、いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センター等
 大阪府・大阪市・堺市依存症専門医療機関
 （上記の所属の担当職員が回答）
- 実施期間 令和7年6月16日（月）から令和7年7月18日（金）17時まで
- 実施方法 大阪府行政オンラインシステムの入力によりアンケート回答を依頼

専門相談機関向けアンケート結果 回答数:68件

◆所属



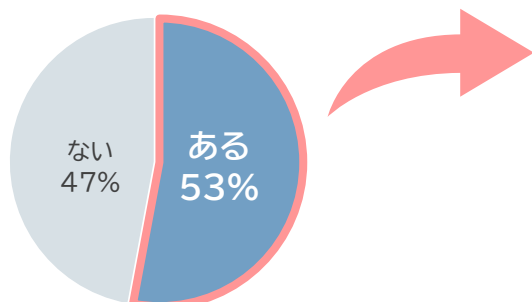
【質問1】 依存症のご本人やご家族の支援において、貴機関が主に連携している機関を教えてください。（複数回答あり）



【質問2】 【質問1】で記載いただいた機関とはどのような連携をされていますか。（一部抜粋、一部要約）

- ・ 受診の相談や同行
- ・ 自助グループへの同行
- ・ 福祉サービスや支援の利用調整
- ・ 訪問看護へのつなぎ
- ・ 自助グループ会員と一緒に本人への受診についての働きかけ
- ・ 自助グループに体験談、研修講師の依頼
- ・ 自助グループ開催場所の提供
- ・ 借金相談の同行
- ・ ケース会議の開催

【質問3】 依存症のご本人やご家族に対して、連携した支援を行う際に苦慮されていることはありますか。



【質問4】 どのようなことで苦慮されていますか。（一部抜粋、一部要約）

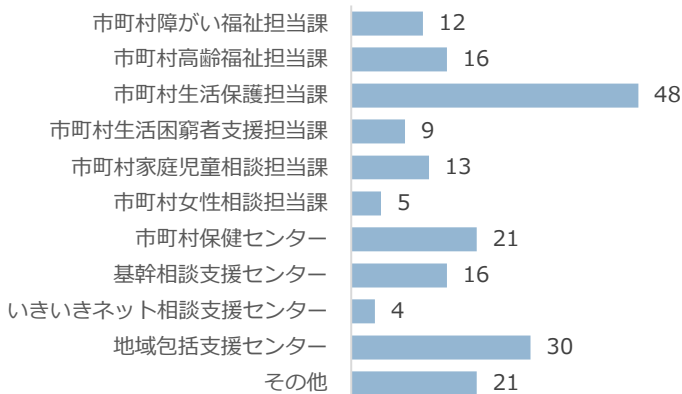
- ・ 依存症を受け入れてくれる医療機関が少ない。
- ・ ギャンブル、薬物、アルコール依存症以外の依存症について医師に相談する場がない。
- ・ 主にアルコール依存症の身体科の受診調整。
- ・ 依存症が病気という認識を持ってもらうのが難しく、本人の意志で何とかなると思われている支援者がいる。
- ・ 本人との関係づくりが大切だと感じているが、本人の意思よりも家族や支援者側が、「どうにかしてほしい」との思いが強い。
- ・ 支援者の知識不足で、かかわる上での目的や目標があやふやで、同じ方向を向いて進めないと感じる。
- ・ 家族支援の難しさ。
- ・ 本人の動機付けの難しさ。

【質問5】 他機関と連携した支援を行う上で、工夫をされている点やコツがあれば教えてください。
 (一部抜粋、一部要約)

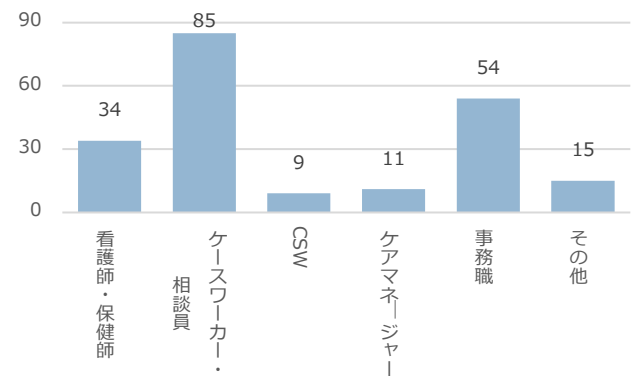
- 本人の話を聞き、どこの機関が適切かを判断したうえで連携を依頼する。
- 他機関を案内する際に窓口へ連絡し、当日は相談者とできるだけ同行する。
- 日ごろから依存症ケースについては他機関も巻き込んだ形での支援を考え、依存症の捉え方、支援方法を一緒に体験してもらう。また成功事例は必ずフィードバックすることにより、地域相談機関の支援により依存症は回復することをイメージしてもらう。
- 自分の役割ではないことを相談されることも多いが、本来の役割を伝えた上で「一緒に考えていく」姿勢をみせるようにしている。
- 一つの機関、一人の支援者で抱え込まず、チームで支える。
- つないで終わりではなく、可能な範囲で伴走する。
- 訪問・面談・嘱託医相談の活用について積極的に提案している。
- 専門病院に入院された時は退院を見据えて関係機関に連絡し、早期介入を依頼、情報共有する。
- 支援者に酒害教室への参加を勧める。
- 連携する機関を見学する等し、特色等を知っておく。
- OAC地域交流会など、相談支援とは違う場面でつながりをつくる。
- 互いの支援できる範囲を理解し、補い合う。

市町村相談窓口アンケート結果 回答数：195件

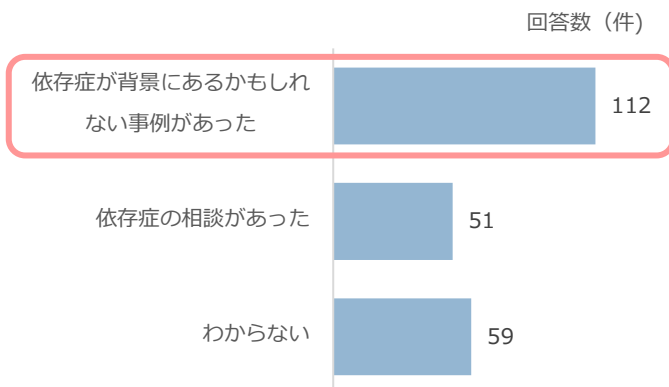
◆所属



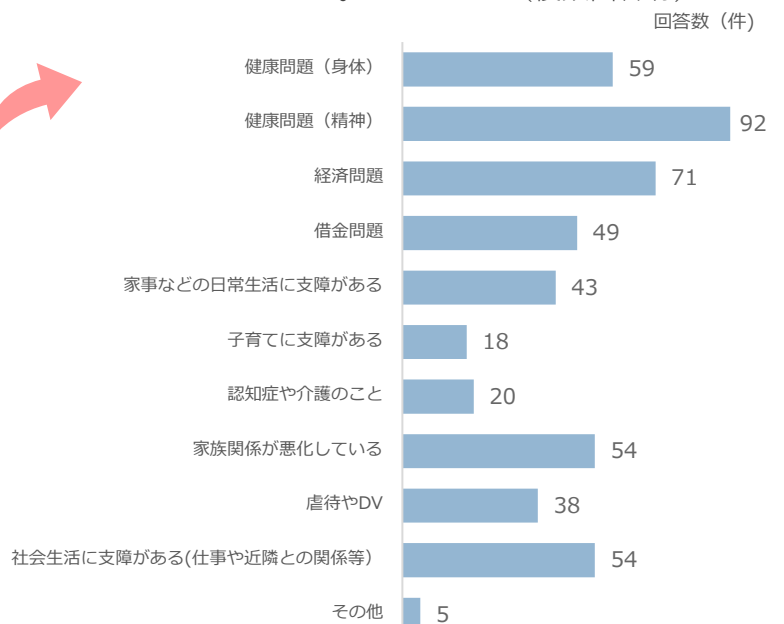
◆職種 (複数回答あり)



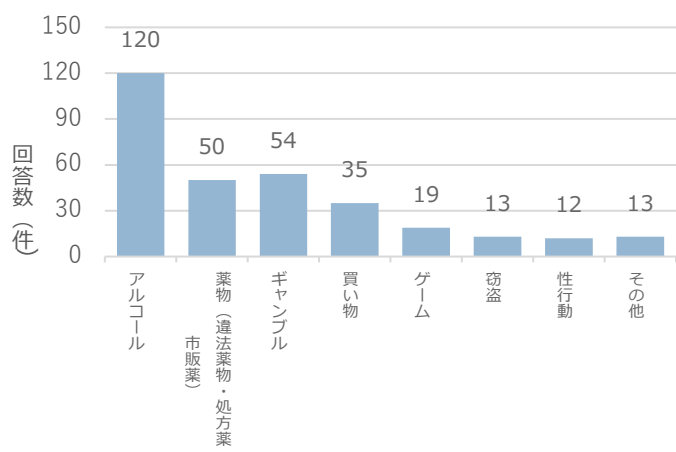
【質問1】 相談業務の中で、依存症の相談もしくは依存症が背景にあるかもしれないと思った事例はありますか。
 (複数回答有)



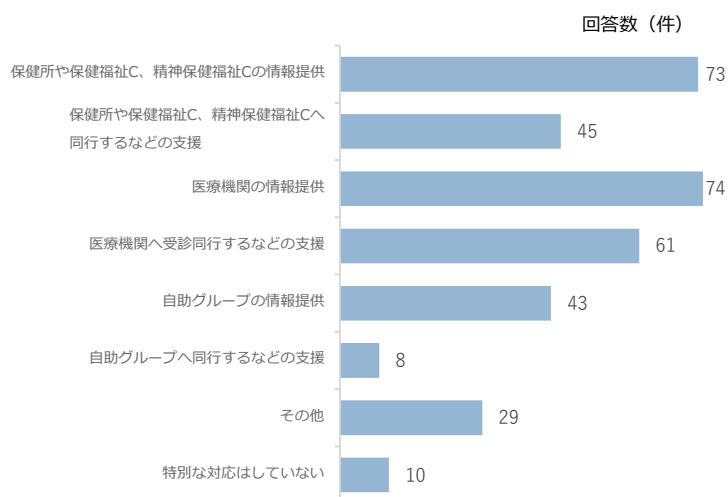
【質問2】 どのような点から依存症が背景にあるかもしれないと思われましたか。
 (複数回答有)



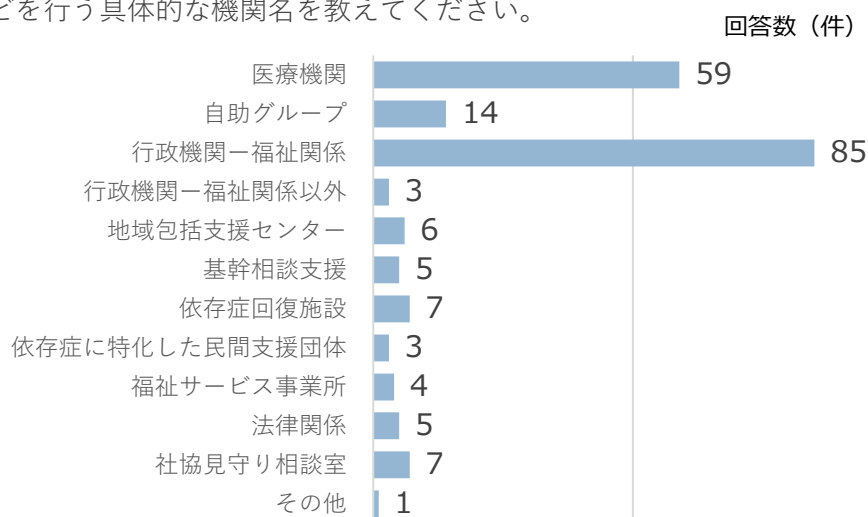
【質問3】 どのような依存症相談でしたか。もしくはどのような依存症が背景にあるかと思われるか。（複数回答有）



【質問4】 依存症の相談があった場合、もしくは依存症が背景にあるかと思われるかと思われる場合、貴機関ではどのような対応をされますか。（複数回答有）



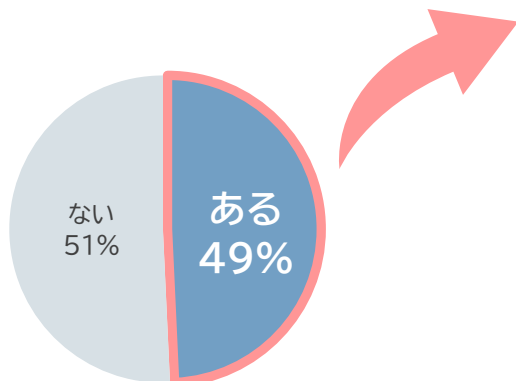
【質問5】 依存症の相談があった場合、もしくは依存症が背景にあるかと思われるかと思われる際に、情報提供や同行支援などを行う具体的な機関名を教えてください。（複数回答有）



【質問6】 依存症の相談、もしくは依存症が背景にあるかと思われるかと思われる相談があった場合、どのようなことが難しいと感じますか。（一部抜粋、一部要約）

- ・ 本人に依存症との認識や自覚がなく、早期の対応が難しいこと。
- ・ 依存症回復プログラムにのれず途中で挫折したり、支援が継続できないことがある。再発することも多い。
- ・ 本人が治療したいと思ってもらえず、その背景に生きる希望がないためと思われるが、こういった方に生きる希望を持ってもらうことの困難さ。
- ・ 家族相談が多く、本人を必要な医療機関や相談につなげることが難しい。
- ・ 相談に来る時点で家族関係が悪化しており、家族のサポートをうけることができず、生活面・今後の支援に影響が大きい。
- ・ 依存症がきっかけで債務を抱えている場合、依存症と債務の相談を並行して進めていかないといけないが、依存症の相談機関に繋がっていかないことが多い。
- ・ 依存症に至る背景には根深い複雑な課題を抱えている場合もあり、解決するためには多大な時間を要する場合がある。
- ・ 自分の知識が少ないために、適切な機関へのつながりができない、対象者にとって逆効果な発言をしてしまわないか不安を感じる。
- ・ 本人だけでなく家族、特に子どもの支援が難しい。子どもを支援しようにも親が機能不全状態だと接触自体がとてもむずかしい。
- ・ 依存の課題が前面に出ていない場合も多く、相談経過を経て課題がみえてくることがある。
- ・ 本人が「やめなければいけない」と理解しつつも、それを実行できなかったり、支援者に正直に言えないという葛藤に、どう寄り添うかが非常に難しい。
- ・ 薬物依存の場合、希死念慮が高く自死するリスクがある。

【質問7】 依存症相談を受ける中で、もしくは依存症が背景にあるかもしれない人への支援の中で、他機関と連携した支援を行う際に苦慮されたことはありますか。



【質問8】 どのようなことで苦慮されていますか。
(一部抜粋、一部要約)

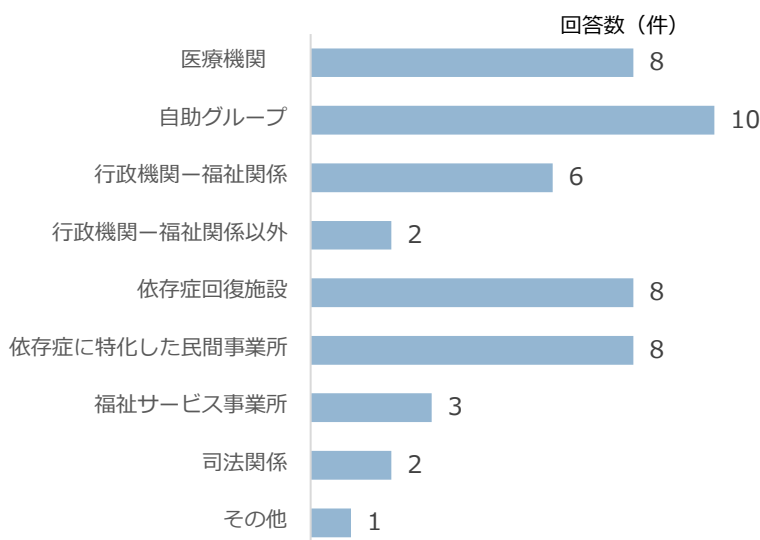
- 支援者が依存症を正しく理解できておらず、誤った対応をしたり、わがままと受け止められることもある。
- 依存症の場合はささやかなトリガーでも再燃することが多く、他事業者担当者に利用を敬遠されることがある。関係者の理解が得られない。
- 一緒に訪問したり、協力してくれる機関が少ない。
- 本人に自覚や病識がない場合、専門相談支援機関や医療機関が介入してくれない。
- 健康上の問題だけでなく、生活環境や経済問題など複合的な課題を抱えていることが多く、問題解決に時間がかかる。
- 医療、福祉、行政、自助グループ等、多くの支援者がかかわるが、それぞれの立場や方針が異なり足並みがそろわない。
- 関係機関と支援の方向性が揃わないことがある。
- 知的障がいと依存症が重複している等、複合的な課題があっても、依存症以外の課題への配慮がない。

【質問9】 他の機関と連携した支援を行う上で、工夫をされている点やコツがあれば教えてください。
(一部抜粋、一部要約)

- 定期的なケース会議を行う、情報共有の円滑化。
- 本人にとってキープポイントとなる人を見極め、支援の方向性を他機関と統一できるように、適宜情報共有をしている。
- 本人や家族に一貫した説明ができるよう、保健所からの助言を他職種にも共有する。
- 他機関に丸投げしないで、同行訪問するなど伴走して支援する。
- 支援者にも依存症を理解してもらえようなかかわりをする。
- それぞれの機関のできることを把握して連携している。
- ケース対応における役割分担を連携時に明確にしている。
- 本人への接し方、支援目標を事前に支援者間で話し合い、共通認識をもった上で支援を行っている。
- 精神保健の窓口案内する際には、事前にアセスメントした内容の概略を電話で担当者に伝えたいうえで案内や同行をするようにしている。
- 精神科の医療機関と直接連携しながら対応し、身体科医と精神科医の連携ができるよう、ケースの情報共有をしている。

専門医療機関向けアンケート結果 回答数：12件

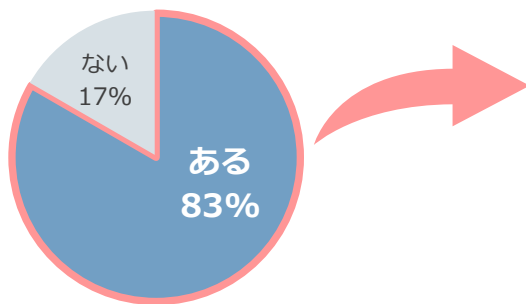
【質問1】 依存症のご本人やご家族の支援において、貴機関が主に連携している機関を教えてください。
(複数回答有)



【質問2】 【質問1】で記載いただいた機関とは、どのような連携をされていますか。(一部抜粋、一部要約)

- 身体疾患への対応
- 自助グループにメッセージを依頼
- 自助グループへの同行やオンライン例会への参加
- 訪問看護による状態把握、支援依頼
- 障がい福祉サービス事業所への見学同行
- グループホーム入居や就労支援事業所通所のつなぎ
- 多重債務者への債務整理機関紹介 等

【質問3】 依存症のご本人やご家族に対して、地域で連携した支援を行う際に苦慮されていることはありますか。



【質問4】 どのようなことで苦慮されていますか。
(一部抜粋、一部要約)

- 社会資源や自助グループへ見学同行を行っても、その後繋がらなかつたり継続しない。
- 医療者や支援者でも依存症に関する知識や理解が少ない。
- 回復は一朝一夕にはいかないが、即断的な解決方法を求められることがある。
- 家族支援がクリニックや訪問看護ステーション、デイケアでは困難。
- 連携のためにケア会議などに参加するが対価がない。
- 身体科医療機関との連携、介護領域、障がい福祉領域など地域支援者との連携。

【質問5】 地域の機関と連携した支援を行う上で、工夫をされている点やコツがあれば教えてください。
(一部抜粋、一部要約)

- 多職種会議の開催。
- 保健所や保健センターの嘱託医相談から医療への迅速なつなぎ。
- 依存症を得意とする機関と連携する。そうでない場合も対応方法や特性などを共有しながら進める。
- 院内プログラムで地域資源の情報提供を行う。
- 依存症の理解を深めるために院内プログラムに参加してもらう。
- 問題が発覚した時だけでなく、日頃から連絡をとり、良い変化も共有するようにしている。
- 顔の見える関係を意識して、互いの機関の機能を理解して支援するように意識している。
- 依存症は対象者が抱えている問題の一部として解釈し、その背景を理解し、対象者と共に考えていく方針を共有することを心がけている。
- アルコール関連問題について理解を深めたり、顔の見える関係づくりのため、一部の一般病院との定期的な連携会。

■ 依存症の連携支援に関するアンケート結果のまとめ

依存症の連携支援に関するアンケート調査は、前提として、各機関の担当者の見解による回答であったり、アンケートに回答された方は比較的依存症支援に積極的に取り組まれていたり、興味・関心が高いことが推測されるが、回答からは、地域の様々な窓口で依存症もしくは依存症が背景にあるかもしれないと思いながら相談を受けておられることがわかった。また、連携支援について、日ごろから支援者同士のつながりを大切にされたり、多職種会議を通じた情報共有や役割分担の確認、また、他機関につなぐ際の伴走的な支援等、工夫を凝らされていることもわかった。

一方で、連携支援の困りごとについての回答では、依存症についての知識や理解が十分でないことや、本人の否認があることによる困難さ、家族支援の難しさ等、支援を進める前の段階での困りごとが多くあげられていた。実際の支援の場面では、情報共有の難しさや役割分担の不明確さ、機関や職種の専門性の違いから支援方針のすり合わせが難しい等の回答も多くみられた。

03 事業を通して見えたこと

■ 3年間の取組みを通して

本事業の3年間の取組みを通じて、改めて相談支援窓口や医療機関、依存症回復施設、支援団体等、地域には依存症についての知識や支援経験のある支援者がいて、それぞれが熱心に取り組んでおられること、また依存症の回復には専門家の支援だけでは不十分で、自助グループや同じ経験をもった仲間の存在等、多面的な側面が必要になることが確認された。

一方、依存症のことで困っている本人や家族は、依存症という病気だけでなく複数の問題（依存症以外の精神疾患が併存していたり、発達障がいがある等、借金等経済的なこと、家族に関すること、幼少期からの逆境体験など生育歴に関すること、仕事に関することなど）を抱えていることも多く、多機関、多職種での連携支援が必要となる。多機関・多職種連携による支援は、課題に応じた適切な役割分担と、経過に応じた継続的な支援を回復の段階に合わせてしていくことになるが、支援者が様々な場面で困っていることも多いことがわかり、連携支援についての理解をさらに深めていく必要があると考えられた。

なお、本事業の事例検討会やアンケート調査では、連携支援における困りごとだけでなく、支援者が普段から大切にしている点や工夫している点についても多くの回答が得られた。

これらをもとに、困りごととどのような工夫が行われているのかを、下記のとおり整理した。

■ 連携支援の困りごとと工夫点

（事例検討会でのグループワーク、アンケート、連携支援についてのアンケート調査の回答から一部抜粋し編集）



= 困っていること・苦慮していること



= 大切にしていること・工夫点



他機関との連携、どうすれば支援のネットワークを広げられるか。



- ・ 連携する機関の支援内容を見学などで知る。
- ・ OAC地域交流会など、相談支援とは異なる場面でのつながりをつくる。
- ・ 顔の見える関係づくりを心がける。



本人のニーズや自覚がない、否認がある時のように、相談につなぐことができない場合、相談したくてもできないことが多い。
どこに相談したら良いのか、こんなこと相談して良いのか？と悩むことがある。



- ・ 支援者同士の横のつながりをつくり、その中で助言を得て支援につながるようにしている。
- ・ 連携先の支援内容をよく知り、まずは連携先とコミュニケーションをとる。
- ・ 依存症のケースについては、他機関を巻き込んだ形での支援を考え、支援を通して依存症の捉え方、支援方法を一緒に体験してもらう。
- ・ 訪問・面談・嘱託医相談の活用を積極的に提案し、地域で行える方法について検討・提案を行うようにしている。



間違った理解から、こちらを責められるようなことを言われて困る。
丸投げされたり、責任転嫁される。



- ・連携先の役割を理解して相談する。
- ・他職種の専門としている業務の範囲を理解する。



課題の共通認識が不十分だったり、できていないと対応に苦慮する。
支援の方向性、足並みをそろえられない。



- ・つなぐ時には、可能な限り本人や家族と一緒に相談していく。
- ・こちらのニーズは明確に伝える等、伝え方を工夫する。
- ・相手機関の業務内容を理解し、それぞれの立場やできること、できないことを明確にする。



役割分担が明確にならない。
説明してもこちらの役割理解が得られないこと。
連携先の機関が具体的にどんなことをされているのか、わからないことが多い。



- ・当事者の希望（リカバリーゴール）を大切に、同じ支援方針で動く。
- ・依存症という病気の説明とかかわりのポイントを、ケースを通じて説明した上で役割分担をする。
- ・話を聞くだけでなく、次のステップが見える連携をする。



連絡がなく知らないうちにケースが動いていることがある。
最初は連携できていても、続かないことが多い。



- ・必要な情報はこまめに連絡し、速やかに共有するよう心がけている。
- ・タイムリーなカンファレンスの実施や定期的なケース会議等、対面で話す時間をつくる。

■ 今後に向けて

依存症の理解や対応についての研修はこれまで様々実施され、またWeb受講ができるようになって受講者数は増加しており、依存症に対する知識や理解を持つ支援者は増えていると考えられる。

一方、連携支援に焦点化した研修はまだまだ少なく、支援者は現場で経験的に連携について身につけている側面がある。「顔の見える関係」が連携支援をするために大切であるという認識は広まっているが、実際に連携支援を行うためには、本事業で開催してきた事例検討会形式を取り入れた研修会が今後も有用であると考えられる。事例を通して、他の機関がどのような強みを持っているかを理解し、顔の見える関係づくりにより、実際に支援する際にスムーズに連携することが期待される。

また、地域の機関同士での連携とともに、今回事業に御協力いただいた5団体をはじめとする、府内の依存症に関する回復支援施設や支援機関・団体、自助グループとの連携も重要になるため、事例検討会開催の際には、このような機関・団体にも参加いただくことで、例えば、支援者だけでなく当事者や家族の立場からの意見や、機関・団体の専門性を活かした検討を通して、参加者は具体的な回復のあり方を体感し、連携支援に必要な知識やスキルを深めることができると考えられる。

府内の依存症の問題で悩むご本人・ご家族を支援するために、今後も地域における連携支援体制の深化が求められている。

■ 最後に

本事業の実施にあたり、特定非営利活動法人いちごの会、大阪いちょうの会（大阪クレサラ・貧困被害をなくす会）、特定非営利活動法人大阪マック、公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会、一般社団法人全国ギャンブル依存症家族の会大阪の皆さまには、こちらからの重ねての訪問にご対応いただき、連携支援の実態や課題についてご教示いただきました。また、事例検討会の開催に際しては、開催方法や架空事例の作成に関するご助言をはじめ、当日のご出席、グループワークでの活発な意見交換など多大なご協力を賜りました。

皆さまお忙しい中、ご協力いただき、深く感謝申し上げます。

資料 これまでの報告書

令和5年度

依存症における

連携支援について

R5連携支援モデル構築事業等からみてきたこと

大阪府こころの健康総合センター

1 連携支援モデル構築事業

- (1) 関係団体への訪問
 - (2) 勉強会・事例検討会
- 2 OACの活動より 回復施設・自助グループ見学会
- 3 まとめ

(巻末資料)

★事例からみる連携イメージ

連携支援モデル構築事業について

【大阪府の依存症対策強化事業での位置づけ】

大阪府では依存症対策強化事業として、「普及啓発の強化」「相談支援体制の強化」「治療体制の強化」「切れ目のない回復支援体制の強化」「大阪独自の支援体制の推進」「調査・分析の推進」「人材の養成」の7つの基本方針を掲げている。このうち、本事業は「切れ目のない回復支援体制の強化」の一つに位置づけられている。

【事業概要】

主にキャンセル等依存症にかかわりのある関係団体から連携支援に課題のある事例を収集し、連携体制による対応策を検討するとともに、定期的なカンファレンス、コンサルテーション、継続的なモニタリングを実施して、適切な連携体制をコーディネートする。そして、事例を蓄積することで、複合的な課題のある事例にも対応できる連携支援モデルをつくることをめざす。

1 連携支援モデル構築事業

【令和5年度 取組み一覧】

内容	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
いばの会	○		○	○	○	○	○	○	○	○
大阪いちよの会		○	○			○	○			
大阪やか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キャンセル依存症問題を考える会	○			○	○	○	○	○	○	○
全県キャンセル依存症支援の会	○		○	○	○	○	○	○	○	○
勉強会 事例検討会									○	○

1 連携支援モデル構築事業

(1) 関係団体への訪問

(1) 関係団体への訪問

【いちごの会】

- 状況
 - ・回復施設での利用者への生活支援や就労支援、相談支援を行っている。特に女性や高齢者で依存症を抱えた人にもつながりやすいように支援を入れている。
 - ・地域支援者が依存症について理解を深め支援ができるように、事例検討会や地域でのネットワーク会議の運営力を入れている。尼崎市での「飲酒と健康を考える会」では市と一緒に、地域支援者対象の架装事例検討会を定期的に開催し、地域関係機関担当者の顔の見える関係を築き、自助グループとの関係も深めている。
 - ・市民啓発や関係機関職員に対する研修、地域の関係機関ネットワーク会議という部分で積極的に行政機関と連携をとっている。
- 連携支援に関する意見等
 - ・以前に比べて、行政機関の回復施設への認知度が低く、相談員と協働して依存症の方へ関わる機会がなっていない。個別支援において専門医療機関や自助グループ、回復施設との連携はあるが、困っている人が行政機関に相談した場面、回復施設にも紹介されるよう、相談の段階から連携するパイプづくりが必要と考える。

(1) 関係団体への訪問

【大阪いちよの会】

- 状況
 - ・借金問題を契機にして問題が顕在化することが多いキャンセル依存症等の関係者として、以前からGA、ギャンブルと連携した多重債務相談を実施。
 - ・キャンセル問題は「借金問題 + 病の克服 + 生活再建」の相談であり、債務整理にとまらず、依存症治療へとどう結びつけるのか、今後も借金をしないためにどう生活していくかが課題となっている。
- 連携支援に関する意見等
 - ・個別の連携を取る必要を感じた時には、さまざまな分野の相談員と連携をはかっているが、知っている相談員に連絡を取ることが多い。

(1) 関係団体への訪問

【大阪マック】

- 状況
 - ・スタッフが当事者で、依存症からの回復のために12ステップのプログラムを使い、自助グループへの参加を勧めている。
 - ・最近の利用者はアルコール依存とそれ以外の依存やその他の精神障がい者が併存する方が増加しており、従来の支援方法だけでは難しい面があり、スタッフは勉強しながら試行錯誤している。また、就労経験のない若年の利用者が増加しており、依存症からの回復に加えて、社会に出ていくための支援（就労支援など）が必要となっている。一方でマックの支援から卒業できない高齢者の課題もあり、高齢の依存症の方を受け入れる社会負担が必要になっている。
 - ・機関連携としては大阪マックを関係機関に知ってもらうために、依存症にかかわる医療機関や大阪保護観察所、刑務所と連携してプログラムに協力したり、メッセージを運んだりしている。その活動は大阪府にとどまらず他府県にも行っている。
 - ・大阪マックを知ってもらうため各地域のOAC地域交流会に参加し、その機会を利用して、他機関の支援者との関係構築をはかっている。
- 連携支援に関する意見等
 - ・すぐの施設利用につながらなくても、回復施設を知ってもらうことが大切なので、種まきだと思っで機関連携の活動をしている。

(1) 関係団体への訪問

【ギャンブル依存症問題を考える会】

- 状況
 - ・全国的な組織であり、都道府県を超えて活動を展開している。
 - ・依存症専門のオンラインメディア「Addiction Report」を運営している。
 - ・会員の多くはギャンブル等依存症の本人や家族で、「助ける者が助かる」という依存症者の回復原理より、様々な活動（啓発ツールの作成、政治への提言、家族の会と連携した相談会開催など）を展開している。
 - ・当事者支援部では、回復した若年層の依存症の本人が中心となり、オンラインミーティングや電話相談にて、具体的なアドバイスを行っている。
- 連携支援に関する意見等
 - ・関係機関と率先して連携し、回復のロールモデルとして依存症の本人や家族の回復に協力したい。

(1) 関係団体への訪問

【全国ギャンブル依存症家族の会 大阪】

- 状況
 - ・ギャンブル依存症問題を考える会の協力により、地域での相談会開催、その後の個別支援をしている。
 - ・多くの会員は自助グループに所属しており、活動が自身の共依存からの回復にも役立っている。
 - ・併走支援といった形で家族支援をしており、手続き関係の同行、LINEを利用した相談が24時間可能で、即時会員からの返信がある。困りごとに対して具体的なアドバイスや支援をしている。
 - ・家族の会を知ってもらい、関係機関との連携を図るため、各地域のOAC地域交流会に参加している。
 - ・セミナーの開催や、教育機関や行政機関、鉄道会社、企業等の協力を得てカードや冊子の配布、ポスター掲示を行い、啓蒙を進めている。
- 連携支援に関する意見等
 - ・行政に対し、個別事例を紹介する際には、相談者の了解を得た上で、情報を共有しながらお互いに連携をとっていくことを希望。

1 連携支援モデル構築事業

(2) 勉強会・事例検討会

勉強会（ミニカンファレンス）について

〈経過〉

関係団体の聞き取りの中で、医療機関との連携について課題があげられたことから、医療機関との連携を強化するために、医療機関における治療の実際や課題を共有する機会をもつた。

〈内容〉

日時：令和6年2月28日（水） 15時30分～16時30分

内容：ミニ講義「ギャンブル依存症からの回復」

講師：東布施野田クリニック 医師 野田哲朗 氏

参加者：ギャンブル依存症を考える会、こころの健康総合センター

勉強会（ミニカンファレンス）の成果

- 少人数でさくばく自由に意見交換をすることで、現時点で医療機関が果たしている役割と、支援団体の困っている点が明確化された。
- 医療機関でギャンブル等依存症治療に取り組むにくい要因として、本人は経済的な問題を抱えて仕事が増える通院が難しい点と、集団療法のためのスタッフ確保が難しい点や診療報酬上の課題などがあることを共有した。
- 医療機関から自助グループへのつながりに関して、入院中から自助グループへ参加したり、治療プログラムの中で自助グループメンバーと顔合わせの機会を持つことなどが有用な可能性が示唆された。
- 医療機関との連携強化には、関係機関・医療機関が役割等について相互に正しく知ることが大切であることから、今後も対象を広げて勉強会を重ねていく必要がある。

事例検討会について

〈経過〉

こちらの会の取り組みを参考に、機関連携の強化と支援者のスキルアップを目的に、架空事例を用いた事例検討会について、こころの健康総合センターが企画等を行い、八尾市保健所の協力を得て開催。

〈内容〉

日時：令和6年3月1日（金） 14時～16時

内容：①架空事例を題材に依存症に対する支援についてグループでの検討と助言者からのコメント

②専門医による依存症についてのミニ講義

講師・助言者：東布施野田クリニック 医師 辻本士郎 氏

特定非営利法人 いちごの会 佐古恵利子 氏

参加者：八尾市内の精神保健福祉等の関係機関職員

事例検討会の成果

- 地域関係機関の顔合わせができ、今後の連携につながるきっかけ作りになった。
- 依存症についての理解が深まった。
- 専門機関の利用についての理解がなかった。
- 連携支援についての学ぶ機会となった。

参加者アンケートより抜粋（一部要約）

- ・多職種の方と顔を合わせることができてよかったです。これを機に、連携を深めていきたいです。
- ・個々の強みを知ることができる。自分の機関ができないことを連携してすすめることができることができました。
- ・様々な業種の方のお話が伺えて明日からの業務も頑張ろうと思いました。
- ・所属によって重視するところが違ったため、いろいろな視点を学べました。
- ・依存症の本人その人をみてほしいという姿勢をもつことの大切さを改めて認識しました。

連携支援モデル構築事業のまとめ

- 関係団体の訪問では、連携ができてきていることも多く聞き取りしたが、関係団体は、行政機関等の相談窓口から各関係団体への丁寧なつなぎや、依存症問題を起因とする希死念慮等の精神症状悪化時の医療機関との連携等、さらに連携が必要であると感じている。
- 勉強会や事例検討会の実施により、連携支援についての理解が深まった。
- 本業を通して訪問を重ねることで、それぞれの依存症支援についての役割や思いを共有することにつながったことから、機関連携においては担当者同士の顔の見える関係が大切である。
- 各団体がそれぞれ強みを活かした活動をしている中、関係団体同士の交流がより活発になることにより、さらに連携が強化されると考えられる。

2 OACの活動より 回復施設・自助グループ見学会

回復施設・自助グループ見学会について

(経過)

以前よりOACの取組みとして実施していたが、コロナ禍により数年実施できていなかったことや、関係団体の聞き取り中で、地域の相談機関からの紹介が少なく、つながりが希薄になっていたのではないかと意識等から、本人や家族からの相談窓口である保健所等の職員が、回復施設・自助グループを見学することで普段の相談業務に活かすことを目的に、こちらの健康総合センターが関係団体・自助グループの協力を得て開催。

(内容)

実施期間：令和5年11月～12月の間に14回実施
協力機関：7機関（大阪マツウ、大阪タルク、いちごの会、大阪府助産会、AA、NA、GA）
参加人数：府・中核市保健所の精神保健福祉担当者、こちらの健康総合センター
延べ86名（実数56名）

回復施設・自助グループ見学会の成果

- 参加者が、自助グループや回復施設が依存症の本人にとって居場所やイベントにつながっていることを体験的に理解できた。
- 参加者が、相談対象者に対する具体的な提案や丁寧なつなぎについてイメージできることで、今後の相談対応の向上が期待される。
- 回復施設や自助グループの理解や具体的な連携に対して非常に効果があると考えられる。

参加者アンケートより抜粋（一部要約）

- 回復施設のプログラムの主旨や内容、また自助グループのミーティングの様子等を具体的に知ることができたため、相談者により具体的に回復施設や自助グループを案内することができると感じた。
- 相談業務において、複合的な課題のある相談が多くはる中、支援担当者や回復者の声や回復過程を知ることができたことは、相談支援場面において非常に有効であった。
- 回復施設から来てもらい、保健所等での面接時に同席してもらえることが知り、つなぎ方の幅が広がった。
- 相談者の見学時にはできるだけ同行したい。
- (見字先が依存症からの回復に果たしている役割について) ありのままでも過ごすことのできる居場所。依存症の本人が孤独にならなないように、仲間づくりの場や支え合う場だと思う。

3 まとめ

連携支援のまとめ

- 自助グループや回復施設は、それぞれが自分たちの活動について知ってもらえるような取り組みをしているが、支援担当者により深く理解するためには、活動への見学や、参加を通して、具体的な支援内容を把握することが必要。
- 機関の役割とその機関に期待する役割に違いが生じると、連携が難しくなることがあるため、それぞれの機関の役割を理解することが必要。
- 地域における社会資源を知る機会や、支援担当者同士の顔の見える関係づくりのさらなる機会をもつことが必要。
- 支援担当者のスキルアップのために、事例検討会等、依存症支援についてより理解を深める機会をもつことが必要。
- 支援者が自助グループに同行する、自助グループから支援機関のプログラムに協力するといふようなそれぞれの機関の間を埋めるような動きを各々ができる体制をつくり、切れ目のない回復支援が必要。

今後に向けて

- **依存症についての理解促進**
OHC地域交流委員会だけでなく、地域の実情に合った形で、依存症についての啓発や理解の深化を図る方法（既存のネットワーク会議で依存症をテーマに取り上げる、依存症に関する研修で回復者の体験談を聞くなど）を検討していく。
- **連携支援を経験するきっかけづくり**
ブロック単位で、連携支援をテーマとした事例検討会の機会を持つなど、支援者が具体的な支援方法を考えられるきっかけづくりを進める。
- **機関連携の強化**
機関連携の強化と支援担当者の支援力強化のため、回復施設や自助グループの見学会について見学先の形式等を検討する。
- **機関間連携の促進**
今年度訪問した関係団体の相互理解を深めるため、施設見学や勉強会などの交流の機会を持つ。

(巻末資料)

★事例からみる連携イメージ

*この事例は、連携支援モデル構築事業を通して得た事例等から作成した架空事例です。

事例 1

(市役所の子育て部門の職員)

市役所の職員が相談者の家族のギャンブル等依存症の可能性に気づき、専門相談機関につなぎ、自助グループにつなげた事例



- 市役所の職員Aさんは、子どもの病気のことで来庁した相談者の話を聞き取っている中で、相談者の夫にギャンブル等依存症の可能性があることに気づいた。
- Aさんは、相談者にそのことを伝えるとともに、依存症の専門相談ができる場所があることを説明したところ、相談を希望したことから、その場で依存症の専門相談機関に連絡をとりつなげた。
- 後日、相談者と面接した専門相談機関の職員は、依存症について説明し、相談者の夫も相談を勧めたいことを伝えるとともに、家族だけでも継続して相談できることや、自助グループであるギャンブルについて、以前に回復施設・自助グループ見学会に参加して見学した時の様子を含め丁寧に説明した。
- 相談者はギャンブルについて具体的にイメージすることができ、見学会を経てギャンブルにつなげられた。

事例 3

(医療機関の職員)

1. 機関で支援していたが、事例検討会で各機関の役割を知り、関係機関にもつなげた事例

- 医療機関のケースワーカーCさんは、地域で開催する依存症に関する事例検討会に参加した。
- 事例検討会では、依存症の方の支援について、それぞれの機関が自分たちでできることや、難しいと感じることについてどんなことかあれば今より支援が進められるかをグループで話し合った。
- 様々な機関の取り組みや強みについて具体的に知ったCさんは、事例検討会終了後、参加していた関係機関の職員に、自院に発達障がいや通院中で最近ギャンブルがやめられなくて通院が不定期になってくる人について、個人情報伏せて概要を説明して相談してみたところ、本人が希望すれば一緒に支援できるので、本人に一度提案してみても、その結果をまた教えてほしいと言われた。
- 後日、通院してきた本人にCさんから、地域で依存症に関して支援している機関や自助グループがあることを具体的に説明したところ、一度話を聞いてみるくらいならいいとのことだったので、Bさんから関係機関の職員に連絡して、本人と関係機関の職員が顔合わせを行い、支援につなげた。

事例 2

(地域の相談支援事業所の職員)

OACの交流会で関係機関の役割を知り、具体的に伝えることで支援につなげた事例

- 相談支援事業所の職員Bさんは、日頃支援している利用者がギャンブルによる借金を何度も繰り返していることから、とりあえず専門機関へ相談に行くことを勧めているが、「そのうち行ってみます」と言う方もなかなか行かず、どうしたらいいか困っていた。
- Bさんが職場で相談したところ、保健所で開催するOAC地域交流会に参加したところから、OAC地域交流会に参加してみるとアドバースを受け、参加してみた。
- OAC地域交流会に参加したBさんは、依存症の方の体験談を聞いたり、グループで自助グループや民間支援団体や医療機関、保健所の職員と同じグループになり、それぞれの機関の役割を聞きながら、みんなで依存症の支援について自分たちができることを話し合った。
- 後日Bさんは利用者、OAC地域交流会での体験を生かし利用者の気持ちに寄り添いながら、借金や依存症のことについて相談できる機関や自助グループ等について具体的に伝えるとともに、今後どうしていくか一緒に考えようという提案。
- しばらく経ってから、利用者から依存症の専門相談を受けたいと希望があり、Bさんが同行して支援につなげられた。

連携イメージからみるポイント

- 依存症の専門相談機関ではない機関においても、依存症に関する知識をもつことで、相談者の困りごとの背景に、もしかしら依存症にまつわる課題があるのかもしれない、という視点をもち対応することができる。
- 関係機関の役割や取り組みを具体的に知ること、適切な機関について情報を提供することができる。
- 紹介するだけではなかなかつなげられない場合もあり、関係機関の役割や取り組みを具体的に知り丁寧に伝えることで、相談者が具体的にイメージしやすくなり不安軽減になる。
- 相談者が希望した際に、関係機関へ連絡を入れたい時同行する等丁寧な働きを行うことで支援につなげる。

依存症における 連携支援について

R6事例検討会からみえた連携のポイントについて

大阪府こころの健康総合センター

はじめに	連携支援モデル構築事業について
1. 事例検討会について	概要 開催状況 参加機関
2. アンケート結果より	属性（職種・経験年数） ミニ講義についての理解度 （精神科医師及びケースワーカー・弁護士） グループワークによる事例検討会の満足度 連携において大切にしていること 連携において困っていること
3. 参加関係団体より	事例検討会 実施前のご意見 事例検討会 実施後のご意見
4. まとめ	事例検討会の成果 事例検討会からみえてきた連携支援における課題
5. 考察	連携に関するポイント
次年度に向けて	次年度に向けて

はじめに

《連携支援モデル構築事業について》

連携支援モデル構築事業は令和5年度から始まり、「事例を蓄積することで、複合的な課題のある事例にも対応できる連携支援モデルをつくることをめざす」というものである。

令和5年度の、本事業や回復施設・自助グループ見学会等の取組みにより、

- ① 支援担当者が自助グループや回復施設について深く知る
- ② 機関の役割について正しく理解する
- ③ 支援担当者の顔の見える関係づくり
- ④ 支援担当者のスキルアップ
- ⑤ 切れ目のない支援の動きができるような体制

が必要であると考えられた。

そのため、令和6年度は、連携支援体制の強化を事業の中心として、大阪府内のブロック単位で架空事例を用いた事例検討会を開催し、連携支援のポイントを検討していくことにした。

1. 事例検討会について

《概要》

1. 目的
各地域において、依存症の本人や家族にかかわる関係機関や団体の事務担当者、依存症支援に関する正しい知識を学び、適切な依存症の相談ができるようになることと、顔の見える関係づくりと役割についての理解を深め、依存症の本人・家族等に対して関係機関が連携して支援できるようにすることを目的とする。
2. 開催方法
令和5年度に本事業において訪問を継続した5団体（いちごの会、大阪いのちの会、大阪でつく、キャンセル依存症問題を考える会、キャンセル依存症、愛称の会、以下、「関係5団体」という。）と、地域の相談窓口である保健所や市町担当者、関係機関職員と架空事例をもとに事例検討を行う。
3. 内容
（1）事例紹介及びグループワーク 事例（架空事例）提供：大阪府こころの健康総合センター
助言者：精神科医師・ケースワーカー及び弁護士
（2）助言者からのミニ講座（精神科医師・ケースワーカーと弁護士）
（3）質疑応答
（4）まとめ
4. 参加機関
○令和5年度本事業において訪問した関係5団体職員各1～2名
○開催地域の関係機関職員
保健所、市町担当者（障がい福祉、保健、児童・高齢福祉、人権、消費、生活保護、生活区画者支援、多重債務相談等）
精神科医務機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等

1. 事例検討会について

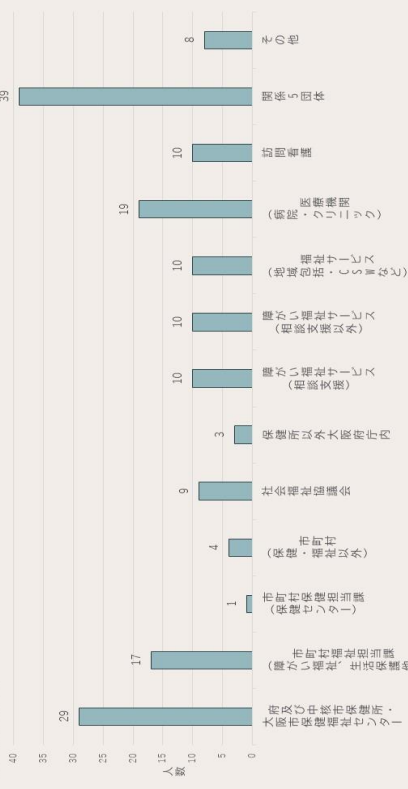
《開催状況》

地域	開催所	日時・場所	参加者	
			参加者数	昇進士
1 南ブロック	和歌山保健所 美和町保健所 桑名野保健所	令和6年2月24日（火）午後 桑名町民センター	精神科医務機関	38名
2 三島ブロック	茨木保健所 高槻市保健所	令和6年11月7日（木）午後 大阪府茨木保健所	大阪府この健康センター 大阪府茨木保健所	30名
3 中ブロック	藤井寺保健所 富田外保健所 東大阪市保健所 八尾市保健所	令和7年1月24日（金）午後 大阪市立原田市民学習センター	大阪府この健康センター 大阪府茨木保健所 精神科医務機関	30名
4 東ブロック	守口保健所 四條畷保健所 豊島川市保健所 枚方市保健所	令和7年2月7日（金）午後 大阪府守口保健所	大阪府この健康センター	25名
5 豊能ブロック	池田保健所 豊中市保健所 吹田市民保健所	令和7年2月19日（水）午後 豊中市立生活情報センター5F会議室	大阪府この健康センター	19名
6 大阪市	大阪府北区 保健福祉センター	令和7年3月14日（金）午後 大阪府この健康センター	大阪府この健康センター	26名

5

1. 事例検討会について

《参加機関》



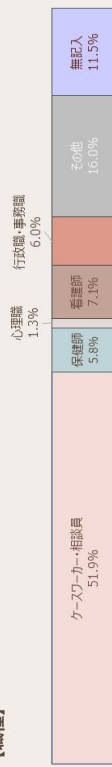
n = 168 (第1回～6回合計)

6

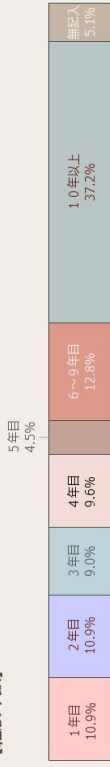
2. アンケート結果より

《属性》

【職種】



【経験年数】

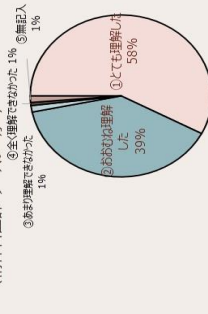


7

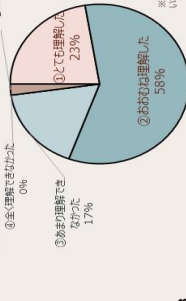
2. アンケート結果より

《二講座についての理解度》

（精神科医師・ケースワーカー）



（弁護士）



※療育の医師では弁護士による二講座は行って
いない。無回答は不明とする。

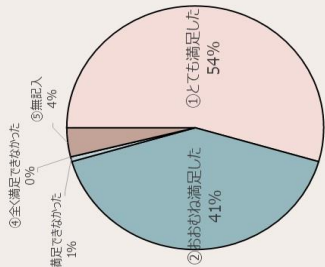
8

自由記載欄より抜粋（一部要約）

- 家族支援の大切さを改めて考える事ができた。
- 診察票面での本人への説明がイメージでできると感じた。
- 依存症や債務整理についての基本的な理解ができた。
- 種類の異なる事件発生時担当者任せがポイントとなるのが大切、ホームページにはおぼろげな支援を考えてほしい。
- 依存症の方の支援において自助グループが大切なことを教わった。
- 債務整理の話など、この機会でもっと勉強できなかったのもよかったです。
- 債務整理の話は聞いたことがあったが、相談を受けるうえで大事な知識だと認識したので、しっかりと復習したい。

2. アンケート結果より

《グループワークによる事例検討会の満足度》



自由記載欄より（一部要約）

- ・いろいろな機関からなるグループで、さまざまな視点からのお話を聞けて学びになりました。
- ・あっという間に時間があがらばと思う。
- ・いろいろな機関の存在はできて、ほんのちょっととしていろいろ具体的に知る事ができてよかった。
- ・さまざまな機関の方と関われる機会にとても感謝しています。
- ・本人、家族の方々の意見が大変学びになりました。
- ・このような場があることの大切さ、重要性を感じました。今後の運営につなげてほしい。
- ・またこのような機会をつづけていただきたいです。

2. アンケート結果より

《連携において大切にしていること》（自由記載欄より一部要約）

- ・丁寧なつなぎ、顔の見える関係づくり。
- ・こまめな情報共有。正確な情報を伝えること。
- ・各機関の機能を理解しておくこと。
- ・役割分担を明確にする。それぞれの機関ができることを重なりあいがら対応していく。
- ・立場によって支援の方向が又れないように、合わせていく。
- ・相談者の思いを理解し、見立てること。
- ・本人、家族の気持ちに寄り添うこと。

2. アンケート結果より

《連携において困っていること》（自由記載欄より一部要約）

- ・丸投げをされるような状態。
- ・連絡がなく、知らないうちに関係が動いていること。
- ・自分の所属ではできないことを言われてもらえること。
- ・どの機関も手を出せないところが出てきてしまい、支援が思うように進みづらくなる。
- ・役割が明確にならない、医療につながればツールとかわれしてしまう。
- ・考え方や視点の違いで支援の方向性が合わない時。
- ・依存症に対する偏見や理解、認識のちがひ。
- ・どこにないのかわからない、連携できる事業所が少ないこと。

3. 関係5団体より

令和6年度に事例検討会を実施するにあたり、また実施後の振り返りとして、関係5団体を訪問し、意見や感想をうかがった。

《事例検討会 実施前のご意見》

- ・行政が主導で行うことで参加者も多くなるのではないかと期待する。
- ・大阪府と大阪市が連携して実施ができるとういのではないが。
- ・実際のケースではなく架空事例にするのは意味を成すのだろうか。
- ・ネットワークを作っていくためには、その地域の医療機関に参加してもらいたい。
- ・助言者には、地域のつなぎ先・連携先に詳しい専門医療機関の相談員を起用するのがいいのではないが。
- ・支援にどれだけの時間が必要で、どう介入していくのかなどを考えると話し合うことが大切である。
- ・回復者（本人）にグループに入ってもらえ、会うということが大切だと思う。
- ・機関の役割を理解しあえる機会となればいい。

3. 関係5団体より

《事例検討会 実施後のご意見》

- ・架空事例であることで、複合した問題も落ち着いて考えられる（持ち帰り再考できる）という点が良いかった。どの事例も導入・初期介入の架空事例であったので、考えやすかったと思う。
- ・グループに多職種（多機関）がいたことで、それぞれが大事にするポイントや意見を聞くことができて意見があった。依存症の本人や家族が入ることで、より体験に基づいた意見が聞くことができたことも良かった。
- ・すでに医療機関や支援機関が関わっている事例や、回復した人の事例を含んでもいいのではないかと。
- ・支援者向けに収入額と借金額に応じた債務整理についてなど、より具体的に学ぶのはどうか。
- ・参加対象について、お金に関する部署や、ギャンブルに関する相談が若年化している点からも教育機関など対象を幅広くてもいいのではないかと。
- ・オンラインを利用した参加が可能になれば、より参加しやすくなるのではないかと。
- ・体験談を活用して事例検討会を行うことでよりタイムリーな事例を知ることにつながるのではないかと。

13

4. まとめ

《事例検討会の成果》

令和5年度の取組を通して連携支援に必要と考えた5項目（スライド3の①～⑤）について、令和6年度実施した事例検討会を通して下記の①から④に関して深めることができました。

- ①自助グループや回復施設に所属する人がグループに参加することで、「自助グループや回復施設について深く知る」ことができた。
- ②多機関にわたる参加者の意見やそれぞれの所属機関でできることを聞くことで、各機関の機能と組織の特性を知り、「機関の役割について正しく理解する」ことができた。
- ③同じ市町村からの参加者となるべく同じグループにすることで、「顔の見える関係づくり」の一助となった。
- ④二二講座やグループワークでの意見交換は、「支援者のスキルアップ」につながった。

また、⑤「**切れ目のない支援の動きができるような体制**」は、①から④を続けながら取り組んでいくことが必要であると考えている。

14

4. まとめ

《事例検討会（グループワーク）の成果》

今回の事例検討会では、架空事例を用いたグループワークを行った。地域の多職種、関係5団体からの参加者が入るようグループ分けを行い、架空事例について、下記の2つのテーマを設定し、様々な立場から意見交換を検討を行った。

- ・テーマ1「**本人・家族の困りごとや本人や家族が気づいていない問題**」では、多角的な視点で意見を出し合いアセスメントすることで、ケースの抱える課題が複数の分野に及んでいることに気づくことができた。
- ・テーマ2「**それぞれの困りごとや問題についてできること**」では、困りごとに対して自身の所属機関でどんなことができるか、他に聞かれることができる機関はどのところがあるか検討することを通して、支援で必要なことを知り、その支援を担うことができる機関を理解することができた。
- ・グループワーク全体を通して、回復施設のスタッフや団体という立場で参加された方から、依存症の本人、家族としての視点での意見を聞くことができた。参加者が、依存症の本人や家族の体験や思いについて具体的に知り、回復や支援についての理解をより深めることができた。

事例検討会終了後に名刺交換をしている参加者もあり、顔の見える関係作りの一助になったと思われる。

15

4. まとめ

《事例検討会からみえてきた連携支援における課題》

事例検討会の参加者アンケートから、以下の課題があることが考えられた。

- ①依存症についての知識不足や、機関の機能と組織の特性についての理解不足によって、アセスメントの共有ができない、役割分担が不明確、丸投げされると感じる、という事態が生じることがある。
- ②多機関で支援している中で情報交換・共有が不十分になると、知らないうちに状況が変化しているところがある。
- ③支援をしている中で、既存の制度・社会資源が利用できないような課題が出てきた場合、支援が進みにくくなる可能性がある。

16

5. 考察

《連携支援に関するポイント》

- ① 多機関での支援が円滑に進むためには、課題に対するアセスメントができてきていること、連携先の機関の役割について正しく理解していること、その上で役割分担を明確にした支援をしていき、こまめに情報交換・共有することが大切となる。
- ② 支援を進めていくためには、本人や家族の状況や思いに配慮することが必要であり、そのためには、依存症を経験された本人や家族の体験や意見を聞き、回復の過程や思いを知ることが大切となる。
- ③ 多機関が関わり、連携した支援を円滑に進めるためには、依存症についての基礎的な知識や連携のあひかりについて、今回の事例検討会への参加者に加え、より広く地域の支援者に知ってもらうことが大切である。

次年度に向けて

- 事例検討会を継続
依存症の支援について、支援者の広がりやスキルアップ、連携支援についての理解を深めるため、事例検討会の開催を継続する。
依存症支援における大事なポイントである、依存症を経験された本人や家族の経験から学ぶ機会にする。
- 依存症の支援に関するアンケートを実施
依存症支援の現場は医療・保健領域だけでなく、市町村や福祉サービス事業所等多岐にわたっている。それらの領域でどのような課題があるのか、依存症支援についてどのようなニーズを感じているのか把握し、連携支援モデルの構築に活かす。